

2023年10月17日

## 商品公募要領

2025年の大阪・関西万博開催を見据え、岐阜県産品販売及びマーケティング機会の創出、SDGsに寄与する県産品の認知度向上のために、JR新大阪駅での『期間限定岐阜県産品販売会』を実施し県産品の販路拡大と発信を図ります。大阪・関西圏での販路拡大を期待する事業者の積極的な申込をお待ちしております。

出品申込にあたり、下記の手引きを参考に手続きを行ってください。

### 【1. 運営事業者】

屋号： ジャパンパブリックプライベートパートナー機構株式会社

住所： 岐阜県岐阜市東興町27番地 電話：090-3252-5263（担当：中川）

実績： 令和4年度大阪万博に向けた県産品販路拡大事業受託事業者

### 【2. 販売期間・販売場所】

会期： 2024年1月17日（水）～1月23日（火）

場所： JR新大阪駅構内 ※詳細会場は後日案内致します。

### 【3. 申込資格】

- ① 岐阜県内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体とする。
- ② PL保険等に加入し、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。
- ③ 下記〈商品条件〉②に該当する商品を出品しようとする者で岐阜県が認める者とする。
- ④ 事業者は暴力団もしくは暴力団の統制下にある者でないこと。

### 【4. 対象商品】

- ・ 冬・春を感じさせる岐阜県産の商品
- ・ 岐阜県産の新酒を中心としたお酒
- ・ SDGsに関連する岐阜県産の商品
- ・ 岐阜ならではの商品

お菓子、加工食品、酒類、繊維、木工・家具、紙、金属、刃物(包丁・ナイフを除く)、陶磁器・タイル、プラスチック等、岐阜県産品全般を募集します。（農林水産物は、対象外となります。）

尚、施設の規定により、商品によっては取り扱いができない場合があります。

〈商品条件〉

- ① 商品（加工食品、工芸品等）については次の通りとします。
  - (1) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内の事業者によって行われていること。
  - (2) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外の事業者によって製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内の事業者によって行われていること。

(3) 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階が県内の事業者によって行っているか若しくはその販売を県内の事業者が行っていること。  
(ただし、岐阜県らしさなど岐阜県の PR やイメージアップにつながる商品である必要があります。)

② 上記①に掲げるもの以外で岐阜県が必要と認めるもの。

③ 安全安心のため、次の各号のすべてを満たしていること。

(1) 食品表示法、農薬取締法、薬事法、景品表示法（不当景品類及び不当表示法）、計量法、J I S 規格（日本工業規格）等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。

(2) 品質・衛生管理が適正に行われていること。

(3) 知的財産権の係争中でないこと。

(4) 発火、爆発等の危険性がないこと。また異臭発生のおそれがないこと。

(5) 公序良俗に反しないものであること。

#### 【5. 商品取扱の申込・質問】

〈申込〉

申込数量 : 申込商品数は「三点」迄とします。尚、シリーズ商品の場合は、一シリーズについて同一価格の商品三種類までを「一点」とさせていただきます。

申込期限 : 11月10日(金) 16:00迄

申込方法 : 『商品取扱申込票』を記入の上、メール又はFaxにて提出ください。

〈質問〉

受付期限 : 10月25日(水) 16:00迄

提出方法 : 『公募要領に関する質問書』へ記入の上、メール又はFaxにて提出ください。

回答日 : 10月31日(火) 16:00 JPPPO HP 掲載 <https://jpppo.co.jp/>

申込等のメール・Faxは【8. 申込/問合せ先】をご確認ください。

#### 【6. 取引条件】

以下取引条件については、本販売会のみ適用とさせていただきます。

尚、基本は委託販売としますが、詳細取扱条件については、担当者より個別に連絡させていただきます。

	委託販売	買い取り
納入数量	要相談	要相談
仕入価格	要相談	要相談
販売手数料	要相談	—
送料	往復 出品者負担	出品者負担
売上金精算	会期終了月末日〆、翌月末支払い	
その他	取引条件が整わない場合、取り扱わないものとします	

**【7. サンプル提供等】**

サンプル、立会販売等について、商品取扱申込票へ記入お願い致します。

- ・サンプル、及び、試飲試食提供の可否
- ・販売会への立合、及び、実演販売（一日でも構いません。）等の可否

※立会・実演販売は必須ではありません。可能な範囲でご協力をお願い致します。

**【8. 申込/問合せ先】**

運営事業者 : ジャパンパブリックプライベートパートナー機構株式会社 (呼称: JPPPO)<sup>ジエフピーポ</sup>

Mail : gifukobaibu@jpppo.co.jp

Fax : 058-264-6218

担当 : 中川 (なかがわ) 携帯 090-3252-5263